「めざす成果」を構成する事務事業リスト

1-1-1 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる

具体的な施策	施策の内容	事務事業名	対象	手段・手法	H21年度事業費（千円）		H21年度人員（人）			今後の進め方
					総事業費	一般財源	正職員	臨任職員	再任用職員	
市民の間での健康づくり活動を活発にする	健康づくりに対する意識、理解を高める	健康づくり普及啓発事業	市民	・健康普及員連絡協議会に委託し、健康、体力づくり事業を実施する。 ・健康普及員を講師とした健康講座を開催する。	1,175	1,175	1.1	0.3	0	現状どおり
		健康相談・教育事業	市民	・保健師や栄養士等による生活習慣病予防のための相談・教育・訪問指導を実施する。	1,557	658	1.1	0.3	0	現状どおり
	地域での健康づくり活動を行う団体を支援する 健康づくり活動を担う地域のリーダーを育成する	食生活改善支援事業	市民、 大和市食生活改善推進協議会	・食生活改善推進員養成講座を開催する。 ・食生活改善推進員の指導育成を行う。 ・食生活改善推進協議会の活動支援を行う。	309	309	0.7	0	0	現状どおり
市民が、自らの健康状態を把握できる環境を整える	ニーズにあった、利用しやすい健診、検診を提供する	成人歯科健康診査事業	40歳の市民	・市内協力歯科医療機関で個別健診を実施する。	1,827	1,281	0.3	0	0	現状どおり
		女性の健康診査事業	18歳から39歳の健康診査の機会のない女性	・健康診査の実施と事後指導としての相談や教室を実施する。	3,416	3,416	0.3	0.2	0	・健診受診者数の増加を図るための方策を強化する。 ・健診内容、健診項目の見直しを行う。 ・健康診査結果説明会を開催し、受診後の事後指導を充実する。
		健康診査事業	40歳以上の市民 （特定健診、肺・大腸がん検診） 30歳以上の市民 （乳がん検診：マンモグラフィは40歳以上） 20歳以上の市民 （子宮がん検診：体部は30歳以上）	・高齢者医療確保法の非対象者に対する健康診査の実施及び健診後の事後指導を行う。 ・各種がん検診を実施する。	259,055	252,353	1.9	0.2	0	・胃がん検診を追加する。 ・スムーズにがん検診を受診できるよう、市民の利便性の向上を図る。
		障害者歯科検診事業	身体障害児者、知的障害児者及び精神障害者	・保健福祉センターの歯科健診室で、大和市歯科医師会の歯科医師による歯科健康診査を行う。	2,001	2,001	0.3	0	0	現状どおり